

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月19日
【会社名】	未来工業株式会社
【英訳名】	MIRAI INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山田 雅裕
【本店の所在の場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 中島 靖
【最寄りの連絡場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 中島 靖
【縦覧に供する場所】	未来工業株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本石町三丁目2番4号) 未来工業株式会社名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目15番17号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社第50期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、所要の変更を行うものであります。

あわせて、責任限定契約の対象を非業務執行取締役等に拡大するため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、山田雅裕、相崎有平、川瀬涉、中島靖及び山内弘治を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として、牧野孝司を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額等設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額等を年額200万円以内とするものであります。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額等には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額等設定の件

監査等委員である取締役の報酬額等を年額300万円以内とするものであります。

第7号議案 役員賞与支給の件

取締役6名（うち社外取締役1名）に対し総額17,400,000円（うち社外取締役300,000円）、監査役4名に対し総額3,900,000円を支給するものであります。

第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役故山田昭男及び退任監査役松原正美、廣瀬英雄、山本晃久、勝崎視美の5名に対して、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

第9号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役の退職慰労金制度の廃止に伴い、山田雅裕、相崎有平、川瀬涉、中島靖及び山内弘治の5名に対して、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金制度廃止に伴う打切りを支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	223,406	1,666	-	(注)1	可決(99.25%)
第2号議案					
山田雅裕	223,423	1,589	-	(注)2	可決(99.29%)
相崎有平	223,423	1,589	-		可決(99.29%)
川瀬 涉	223,423	1,589	-		可決(99.29%)
中島 靖	223,423	1,589	-		可決(99.29%)
山内弘治	223,423	1,589	-		可決(99.29%)
第3号議案					
磯部隆英	216,265	8,818	-	(注)2	可決(96.08%)
廣瀬英雄	223,411	1,672	-		可決(99.25%)
勝崎視美	224,361	722	-		可決(99.67%)
第4号議案	223,441	1,642	-	(注)2	可決(99.27%)
第5号議案	225,041	42	-	(注)3	可決(99.98%)
第6号議案	225,009	74	-	(注)3	可決(99.96%)
第7号議案	223,282	1,801	-	(注)3	可決(99.19%)
第8号議案	215,218	9,865	-	(注)3	可決(95.61%)
第9号議案	224,006	1,077	-	(注)3	可決(99.52%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
 該当事項はありません。

以 上